

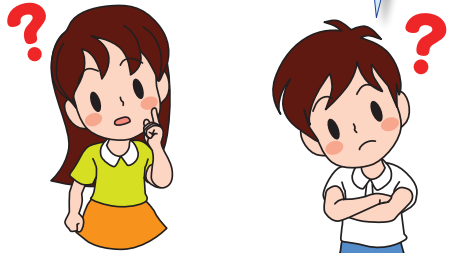
きよせ

防災対策特集号

9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は「防災週間」です

問合せ 防災防犯課防災係 ☎ 042・497・1847

お母さん、
「防災の日」って
な～に？



「防災の日」は、1923年（大正12年）9月1日に起こった関東大震災にちなんでつけられたの。この時期は台風も多くて、1959年（昭和34年）9月の伊勢湾台風など被害が大きくなったケースもあるから、「災害への備えを怠らないようする日」ということでもあるの。よい機会だから、清瀬市の防災対策について、一緒に学んでいきましょう。



震災対策編

地震がきたら、どうなるの？

規模にもよるけど、一番被害が出ることを想定すると、右のようになるわ。

被害想定は大きいんだね。この被害を抑えるための方法や備えてあるのかなあ？

過去の直下型地震では、家具の転倒や家屋の倒壊、また家屋の火災によって多くの方が犠牲になっているの。だから、家具が動かないようにしたり、建物の耐震化とか、部屋の安全を高めることが必要になってくるのよ。

そうしておくで安心だね。でも実際に激しい揺れに襲われたら、きっと驚くと思うけど……強い揺れがきたらどうすればいいの？

できるだけ落下物などを防げる場所で安定した体勢をとること。強い揺れに襲われた場合の対応を身につけるためにも、総合防災訓練などに参加すると効果的よ！ それと、風水害もそうだけど、地震保険に入っておくことも安心につながるわ。

総合防災訓練
については4
面へ

起震車イベント

消防署では、市のイベントなどで起震車体験をしています。強い揺れがどのくらいのものか、一度体験しておくで、よりよい対応ができるでしょう。



◆想定される地震例

南関東では、200～400年間隔で発生する関東大震災クラスの地震の間に、M7クラスの直下型地震が数回発生すると想定されています。

東京都が公表している被害想定（「首都直下地震等による東京の被害想定」平成24年4月より）のうち、清瀬市に一番影響がある地震は「多摩直下地震（M7.3）」とされており、市内の約9割の地域で震度6弱、残りの地域で6強と想定されています。この地震による被害想定は右表のとおりです。

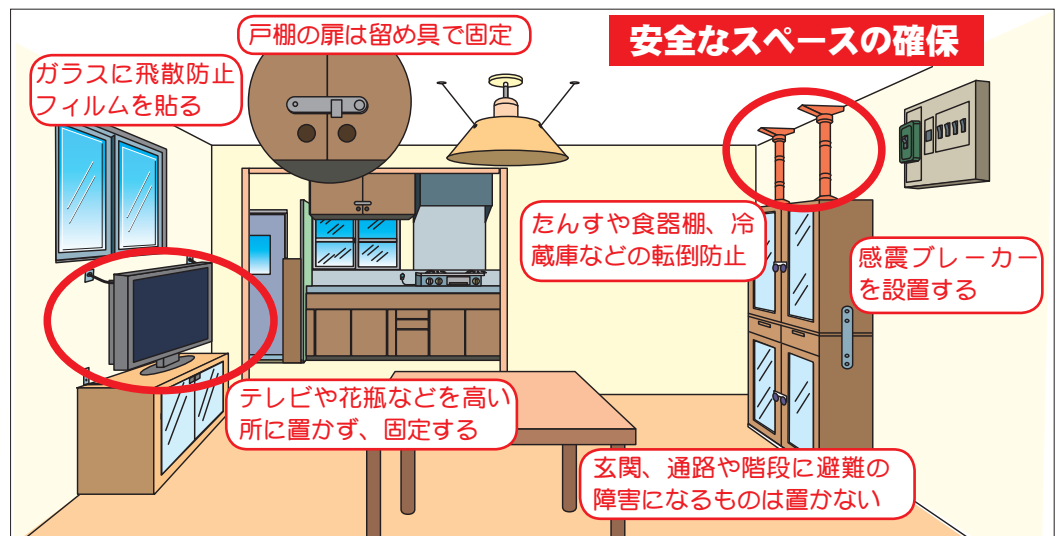
清瀬市の被害想定

条件	想定地震	多摩直下地震	
	時期及び時刻	冬の夕方午後6時	
建物被害	風速	風速8m/秒	
		清瀬市	多摩計
人的被害	建物全壊	303棟	31,474棟
	建物半壊	1,410棟	92,510棟
避難者数	死者	14人	2,169人
	負傷者	353人	28,860人
避難者数	避難人口	11,122人	879,437人
	避難生活者数	7,230人	571,634人
	疎開者人口	3,893人	307,803人

◆部屋の安全を点検しましょう

地震発生時、あなたや家族の大切な命を守るためには、建物の耐震化と室内の安全確保、そして適切な行動が重要となります。

部屋の安全のためには、以下のよう
な対策をするとともに、高層階（おおむね10階以上）では、長周期地震動による大きくゆっくりした揺れへの対策も行いましょう。



「感震ブレーカー」を設置しましょう

災害が発生した時の住居内の防火対策などを促進するため、地震発生に伴う電気火災（電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災）を防ぐ「感震ブレーカー（地震発生時に自動的に電気の供給を遮断するため、分電盤のスイッチに接続するもの）」の配布を行っています。

対象 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅にお住まいの方

※申請には対象条件あり。詳しくは下記へ。

申込み・問合せ 身分証明書（運転免許証や健康保険証など）のコピーを持参し、直接、防災防犯課防災係 ☎ 042・497・1847または松山地域市民センター ☎ 042・491・5153、野塩地域市民センター ☎ 042・493・4014へ



風水害対策編



地震の時もそうだったけど、風水害での事前の備えは、どんなことが必要なの？

自分の住んでいる場所を含めて、大雨の時にどんな状況になるのかを知ることが必要なの。そのために「清瀬市洪水ハザードマップ」があるから参考にするといいわ。



自分の住んでいる場所が浸水箇所に想定されていたら、どうすればいいの？

まずはやっぱり自分の安全を確保すること。そのためには、安全な場所へ早めに避難することが重要よ。特に台風などは事前に予報が出ているから、迷わずに避難の行動を起こすこと。気象庁からの情報をもとに市も避難勧告を出したりしているから、情報の名前と内容をよく知っておくのも大事ね。



避難勧告が出たらすぐに避難しなきゃね。でも、どんなことに気をつければいいの？

まずは、日ごろから自分が避難する場所の確認をしておくこと。また、避難の際には、できるだけ動きやすい服装で、なおかつ見通しの良い時間帯に避難することが大切よ。また、雨の強い夜中など避難がかえって危険な場合があるから、自宅や近所の丈夫な建物の2階以上の安全な場所へ行くことも事前に決めておくと、いざという時に役に立つわ。



そうか、いろんなことを事前に知っておく必要があるね。それに、近所の安全な場所の確認とか、隣近所にお世話になるかもしれないし、前もって皆で話し合っておくことも必要なの？



それにしても、ここ最近の急激な雨の降り方には注意が必要だね。よく家への浸水を抑える意味で土嚢を使うみたいだけど、清瀬市ではどうしてるの？

清瀬市でも常に土嚢をストックしていて、土嚢が必要なら市役所本庁舎へ取りに行けば渡してもらえる仕組みがあるわ。また、有事の際には職員が配布する場合もあるけど、人手や搬送車にも限りがあるから、個々で事前に用意しておくといいわ。また土嚢だけでなく、ポリ袋を使用した水嚢工法なども効果的よ。



平成 28 年 8 月 22 日、増水した柳瀬川

台風 9 号の影響により増水し、危険水域に達した柳瀬川。市内で始めて避難勧告も出されました。

◆清瀬市洪水ハザードマップ

市では、浸水害・土砂災害に関する内容をまとめた「清瀬市洪水ハザードマップ」を作成しています。市ホームページで確認できますが、マップをご希望の方は、清瀬市防災防犯課に、お問い合わせください。また、このマップの内容に関する「出前講座」も行っていますので、そちらもご活用ください。



◆避難に関する情報

台風などで雨が降り続いた時は、がけ崩れなどの土砂災害が発生する危険性が高まります。気象庁と東京都は、土砂災害の発生危険性が非常に高まった場合に「土砂災害警戒情報」を原則、市町村単位で発表します。

清瀬市に「土砂災害警戒情報」が発表された場合、避難に関する情報（「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」）を、急傾斜地崩壊危険箇所の巡視などの結果を含め、総合的に判断して発表します。

情報名	要約
土砂災害警戒情報	降雨が続き、土砂災害警戒区域(指定されたがけ地)を中心に、崩壊の恐れがある場合に気象庁と東京都が合同で発表します。
記録的短時間大雨情報	数十年に一度の短時間で大雨が降る状況の場合や降る可能性がある場合に気象庁より発表します。
特別警報	数十年に一度の大雨が降る状況の場合や降る可能性がある場合に気象庁より発表します。



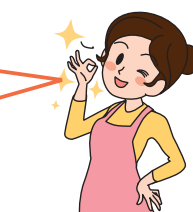
CHECK!

避難準備情報・避難勧告・避難指示

避難に関する情報には、次の3種類があります。「避難に関する情報」が清瀬市から発表された場合、市民のみなさん(特に柳瀬川・空堀川の周辺にお住まいの方)は避難するかどうかを判断し、必要に応じて避難行動を開始してください。

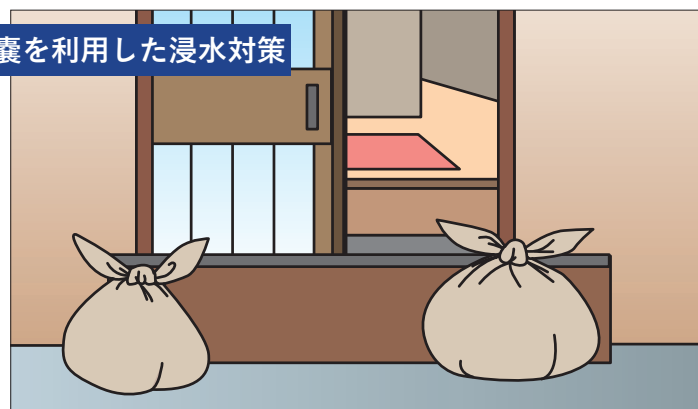
情報名	皆さんに求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	災害による被害が予想され、高齢の方など、避難に時間を要する人は避難を開始する必要があります。
避難勧告	災害による被害が予想され、居住者に立ち退きを勧め促します。
避難指示（緊急）	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、「避難勧告」よりも緊急度が強くなります。

良いところに気がついたね。実は風水害はもちろん、地震の時もすごく重要なことで、有事の際に地域の住民の方が結束して安全を確保できるかがとても大切で、清瀬市の災害対策でもこの部分に力を入れて取り組んでいるの。これを自主防災組織の登録制度として、広めようと努力しているわよ。



自主防災組織については4面へ

水嚢を利用した浸水対策



水嚢は、市販のビニール袋(45ℓ程度の大きさ)を2枚重ね合わせそのなかに水を入れて閉じると出来上がりです。玄関やマシンの入り口に水嚢を積み上げたり、板を立てかけて水嚢を置くことで、浸水を防ぐことができます(上図)。



食糧などはどうすればいいの？よく備蓄食糧って聞くけど、清瀬市の場合はどうなってるの？

清瀬市では、避難者想定数の3日分の食糧の備蓄を行っているの。でも、皆それぞれの必需品があるだろうから、個別の非常持ち出し袋などを用意しておくことはすごく大切なことよ。



備蓄のことはよくわかったけど、地震があっても助かっても、お母さんたちと離れ離れだったらどうすればいいの……？

地震が起こる前から、どうすれば連絡が取れるか決めておいた方がいいわね！代表的な安否確認ツールには右のようなものがあるわ。使い方を確認して、家族間で連絡方法を決めておきましょう。



連絡が取れると安心だし、次の行動につながるもんね。でも、具体的に大きな地震があっても、避難する場合があるでしょ。どんな方法で避難すればいいの？

第一に、身の安全を守ることを考えて行動すること。そのためには、まず危険を回避できる場所へ移動するの。次に、指定緊急避難場所へ避難して、その後に避難所へ行くのか、自宅に戻ってとどまるのかの様子を見ることになるわ。



そうなんだ、自宅に大きな被害があれば、避難所生活になるのか。避難所生活って大変なんでしょ？

確かに大きな災害後には、いろんな人がたくさん集まって生活をしていくことになるから、ルール作りはとてもその場でできるものじゃないわ。だから、清瀬市では事前に地域住民の方などを集めて学校単位で避難所運営協議会としての組織づくりを進めているの。



避難所運営協議会については4面へ



そうか、昨年の熊本地震では、救援物資が速やかに届かないから、食糧の配布などが問題視されることもあったよね。そうしたルールづくりは必要だね。

もちろん、物資の供給の対応だけでなく、トイレ問題や高齢者や障害者への配慮など、少しでも快適性が向上するルールが望まれるわね。



■非常持ち出し品の準備を

首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、ライフラインが寸断されるとともに、道路ががれきりで閉塞するなどにより、物流が麻痺して食料品や生活必需品が入手困難となる恐れがあります。

このような事態に備え、防災用の非常食を備えるのも一つの方法ですが、日用品を少し多めに備える「日常備蓄」いわゆるローリングストックの考え方に基づいた備蓄の実践も有効な手段です。

《参考例》非常用持ち出し袋 チェックシート

■必ず入れるもの

- ☐ 飲料水・非常食
(家族3日分が目安、飲料水1人1日3ℓ)
- ☐ 救急医療薬品類
- ☐ 携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池
- ☐ 現金、貴重品
- ☐ 衣類、下着
- ☐ 簡易トイレ

■必要に応じて入れるもの

- ☐ 通帳 ☐ 印鑑 ☐ ろうそく
- ☐ ライター ☐ ナイフ ☐ 手袋
- ☐ 毛布 ☐ ヘルメット ☐ 防災ずきん
- ☐ 生理用品 ☐ ミルク
- ☐ ほ乳びん ☐ 紙おむつ
- ☐ おもちゃなど



◆安否確認手段を複数決めておく

災害時、通常の電話はつながりにくくなります。その対応として、災害時の安否確認方法がいくつか用意されています。家族間での安否確認方法をいくつか決め、いつでも使えるようにしておくことが大切です。



CHECK!

代表的な安否確認ツール

音声メッセージで伝えたい

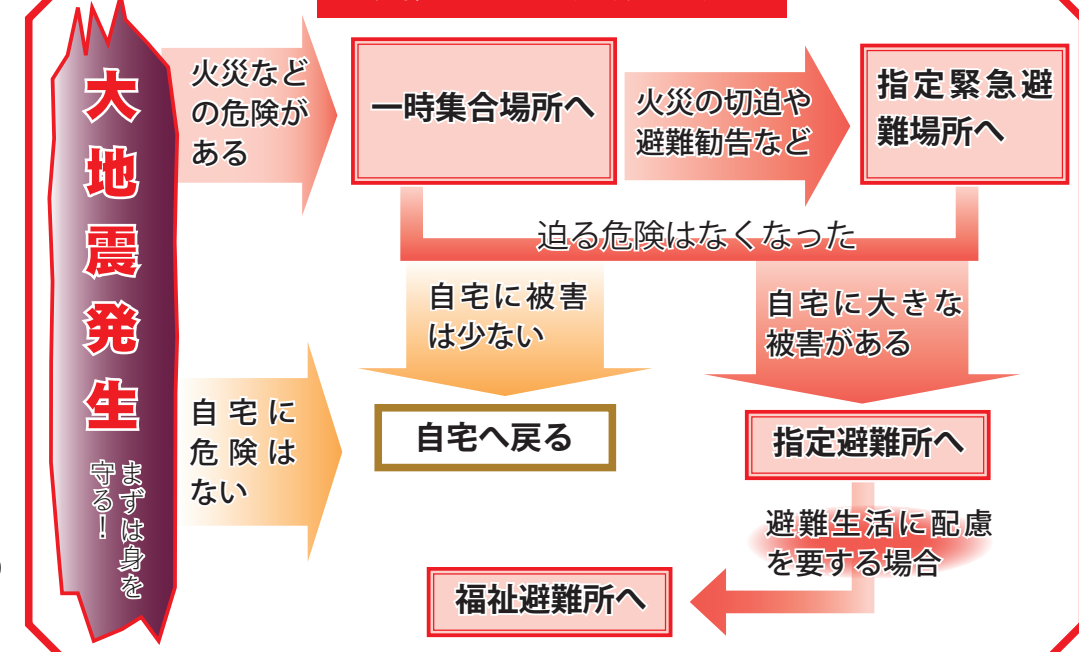
- ★災害用伝言ダイヤル「171」
- 災害用音声お届けサービス

文字メッセージで伝えたい / 確認したい

- ★災害用伝言板 web171
- 携帯電話の災害用伝言板
- Google/パーソンファインダー
- SNS (ツイッター・フェイスブック・LINEなど)
- スマホの災害用アプリ
- J-anpi

上記☆のサービスは、毎月1日・15日、正月3日が、防災週間(8月30日～9月5日)、防災とボランティア週間(1月15日～21日)には、試験的に体験ができます！

地震発生時の避難の流れ



わが家の防災メモ

☐ 家族などの連絡先／安否確認方法は

☐ わが家の避難場所は

☐ 待ち合わせ場所は

家族間で話し合ってお互いに記入し、切り取って財布などに入れていつも持ち歩くようにしておきましょう。

避難に関する情報の伝達方法一覧

伝達方法	詳細な伝達方法
防災行政無線	防災行政無線で、避難に関する情報を放送します。 もし、聞き取りにくかった場合は、防災行政無線の放送内容を電話で確認できるサービスをご利用ください。 「自動音声応答サービス」 ☎042・495・7070
清瀬市メール一斉配信サービス	清瀬市メール一斉配信サービスの「安心安全」情報の配信を登録されている方に対し、携帯電話・スマートフォンまたはパソコンに電子メールで情報を送信します。送信内容は、防災行政無線の放送例に準じます。
ホームページ(SNS)	清瀬市ホームページ、清瀬市公式twitter、清瀬市公式Facebookで、避難に関する情報を掲載します。 (それぞれのSNSは、個人情報の登録をしなくても、掲載された情報を閲覧することができます)
車両による広報	清瀬市で管理する車両のうち、外部スピーカーを有する車両により、避難に関する情報を放送しながら市内を巡回します。
電話による伝達	①清瀬市内の町会・自治会、自主防災組織の長の方に、電話により、避難に関する情報を伝達します。 ②福祉関係機関、保育所に対しては、電話により、必要に応じて、避難に関する情報を伝達します。
避難行動要支援者・要配慮者への対応	「清瀬市避難行動要支援者・要配慮者登録制度」に登録されている市民の方に、個別にご連絡をさせていただく場合があります。
テレビによる伝達	テレビ画面の字幕スーパーやデジタル放送画面の文字情報の表示、ラジオ放送などが行われます。
緊急速報メールによる伝達	ドコモ、au、ソフトバンクの各携帯電話会社の端末をお持ちの方に、緊急的に一斉メールを送信する場合があります。
J:COMの「防災情報サービス」	ケーブルテレビネットワークを通じて、「防災行政無線放送」と「緊急地震速報」と同じ放送が家のなかでも聞こえます。(利用料金などが必要です)



避難勧告の際に防災行政無線で周知されるみたいだけど、風や雨の音で聞き取れない場合はどうするの？

防災行政無線も気象状況などによって聞こえにくい場合もあるから、清瀬市では**自動音声応答サービス**を始めているの。これを利用すると安心ね。



実際に避難することになったら……どうすることに気をつければいいのかなあ。

避難する場合と、家にとどまる場合で注意することは違ってくるの。注意するポイントをまとめてみたわ。



いろいろと事前の対策があるんだね！

こうした対策を多くの人に知ってもらうため、清瀬市では**出前講座**なども行っているから、利用してみるといいわね！



CHECK!

避難する時、家にとどまる時の注意点

【避難する時】

- ◆隣や近所の人と声を掛け合い、一緒に避難するようにする。
- ◆安全で動きやすい服装にする(ヘルメットの着用や、水が溜まりにくく、脱げにくい靴など)
- ◆やむを得ず冠水箇所を通る場合は、杖や長い棒で道路にマンホールや側溝、石などがいないかを確認しながら(道路を叩きながら)歩く。
- ◆万が一、水や土砂などが流れてきた場合は、その水や土砂の流れと直角の方向に逃げる。

【家にとどまる時】

- ◆自宅の2階以上の階や安全な場所に移動する。
- ◆河川から水があふれ、浸水の恐れがある場合は、水囊(45ℓ程度の大きさのビニール袋を2枚重ね合わせ、そのなかに水を入れて閉じる)を玄関やマンションの入り口に積み上げる。
- ◆助けを求める必要が出た時のために、「目立つ色のタオル」や、居場所を伝えるための「ホイッスル」などを準備しておく。その他、備蓄食糧や医薬品も準備しておく。

「共助」自分たちのまちは自分たちで守る意識を持ちましょう

◆公的機関による活動の限界

大規模災害は大きくなればなるほど、消防・警察・自衛隊などの公的機関による消火、救助、救急の活動が追いつかないことが想定されます。例えば大地震が発生し、消防車がすべて出払い、がれきで道路が塞がれ、生き埋めになっている人の負傷者が大勢いたら……。そこで大きな役割を果たすのが、地域住民自らによる防災活動です。

◆向こう三軒両隣の助け合い

平成7年に発生した阪神淡路大震災では、地域住民による救助活動で全体の救助者の9割以上を救ったといわれています。こうした事例を踏襲し、地域住民の大きな防災力を拡充できるよう、日ごろから向こう三軒両隣の助け合いが重要です。

そのため、平常時から次の取り組みが望まれます。

地域の交流を深めましょう

町内会などの活動、防災市民組織の訓練などに積極的に参加するなど、地域の交流を深めましょう。

お年寄りや障害のある方も、普段から防災活動に参加することにより、自分の行動に制限があることを地域の方に理解してもらい、いざという時には、援助をお願いできる関係を築いておきましょう。

自主防災組織を作りましょう

市では、自主防災組織の結成を促進しています。自主防災組織とは、「自分の命、自分のまちは、自分達で守る」を主眼とし、防災の意識を高め、災害に備えた活動を行うために自主的に結成する組織です。日々の町会・自治会などの活動のペースで、防災訓練などを行う、10世帯以上の組織です。

また、設置届出書を提出し認定されると、防災関連品購入時に補助金の交付を受けることができます。詳細は防災防犯課へお問い合わせください。

学校避難所運営協議会へご参加ください

学校避難所は、市やその周辺で地震などの災害が発生し、市民の生命、身体及び財産に危険が迫った場合に開設されます。市では各小・中学校の計14校を、避難所として指定しています。現在この学校避難所が開設された場所の運営方法などについてを考えるため、「学校避難所運営協議会」を各学校単位で立ち上げて、さまざまな話し合いを始めています。

近隣の町会・自治会の代表者、PTAの代表者、民生児童委員など、実際に自分自身や家族がそこで避難生活を送る方に参加していただいています。



出前講座を実施しています

市職員が市の取り組む防災対策などをお話する講座をご希望に応じて開きます。

清瀬市総合防災訓練

11月12日(日)は「清瀬市総合防災訓練」にご参加ください

清瀬市総合防災訓練は、市内2会場で実施します。各会場で実施する訓練内容については、市報などを通じて順次ご紹介していきます。ここでは、清瀬市総合防災訓練の全体像についてお知らせします。

■清瀬第七小学校会場(午前10時～正午実施予定)
「学校避難所開設・運営」に関する

訓練で、避難所運営協議会を中心とした避難所居住体験、備蓄食糧配給などを行います。実際の避難所生活を体験することができるので、ぜひご参加ください。

校庭では、医師会などが中心となって「災害医療救護」に関する訓練を行います。災害時の医療体制を見学できる良い機会です。

■清瀬第三小学校会場(午前10時～正午実施予定)

「災害時の延焼火災対策」として、初期消火、救助救出などの訓練を、消防署・消防団・警察などの防災関係機関の指導により実施します。

このほか、陸上自衛隊による給食訓練、各防災関係機関による広報・相談などを実施します。



避難所でのダンボールベッド作り体験(昨年)